

揖斐広域連合広報誌

ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126
<http://www.ibikouiki.com/>

- 2 ● 揖斐広域連合議会だより
- 4 ● 揖斐広域連合決算報告
- 5 ● 揖斐広域斎場の利用状況
 - 人事行政の運営等の状況について
- 6 ● 介護保険の状況
- 7 ● 保険給付費の状況
- 8 ● 介護保険料納付済額のお知らせ
 - 介護保険料を滞納すると？

道の駅 パレットピアおおの

岐阜県最大級の規模を誇り、県内では56番目の道の駅として平成30年7月にオープンしました。物産販売所などでは地元農産物や地元の食材を使用して作られた食品を販売しており、木のぬくもりが感じられる子育て支援施設も併設されています。10月下旬には来場者数が20万人を超え、県内外から多くの人が訪れています。

No.38

平成31年1月1日発行

揖斐広域連合議会だより

平成30年度の本連合議会構成は次のとおりとなりました。

揖斐広域連合議会議員名簿

平成30年5月25日現在

議員氏名										所属町
議長	国枝 利樹	大野町	副議長	岩谷 真海	池田町	監査委員	成瀬 雅弘	揖斐川町	大久保為芳	揖斐川町
									高橋 元之	揖斐川町
									林 幹夫	揖斐川町
									清水 政則	揖斐川町
									長沼健治郎	大野町
									井上 保子	大野町
									中川 仁志	大野町
									野原 智	大野町
									渡辺 幸一	池田町
									臼井 幹夫	池田町

揖斐広域連合議会が次のとおり開催されました。

第2回臨時会（5月25日）

正副議長選挙と監査委員の選任が行われ、議会構成が決定されました。

また、条例1件と平成30年3月に専決処分した案件3件が審議され、可決・承認されました。

◎ 揖斐広域連合議会議長の選挙について

議会議長に国枝利樹議員（大野町）が当選されました。

◎ 揖斐広域連合議会副議長の選挙について

議会副議長に岩谷真海議員（池田町）が当選されました。

◎ 揖斐広域連合監査委員の選任について

議員の中から選任する監査委員に成瀬雅弘議員（揖斐川町）を選任することに同意されました。

◎ 揖斐広域連合の公益的法人等への職員派遣等に関する条例について
 広域連合の職員を一定の期間内で公

益的法人等へ派遣することができるよう新たに条例を制定しました。

◎ 専決処分の承認

平成29年度揖斐広域連合一般会計補正予算（第4号）について
 広域連合運営事務に係る経費を補正しました。

補正額（増額） 66万8,000円
 補正後予算額 2億6,657万9,000円

◎ 専決処分の承認

揖斐広域連合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について
 都道府県にあった指定居宅介護支援事業所に関する指定権限等が、本年4月1日から保険者に移譲されることに伴い、これに必要な条例を制定しました。

◎ 専決処分の承認

揖斐広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

平成30年度から32年度までの保険料率を定めることなどのため、条例の一部を改正しました。

第3回臨時会（8月8日）

識見を有する監査委員の選任、条例改正、補正予算案が審議され、それぞれ同意、可決されました。

◎監査委員の選任について

・識見を有する監査委員の任期満了に伴い、新たに池田町の川瀬正隆さんを選任することに同意されました。任期は平成30年8月12日から平成34年8月11日までです。

◎損斐広域連合老人福祉施設尚和園

・**条例の全部を改正する条例について**
 ・施設の管理運営を別途指定する「指定管理者」に行わせることができるよう、所要の改正を行いました。

◎平成30年度損斐広域連合一般会計補正予算（第1号）について

・平成29年度の「障害支援区分認定審査会事務経費」の確定により、構成町へ負担金の一部を返還して精算するため補正しました。
 補正額（増額） 5万2,000円
 補正後予算額 2億8,152万6,000円

◎平成30年度損斐広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）について

2億8,152万6,000円

・平成29年度の介護保険事業費の確定により、構成町や国・県・支払基金からの負担金等を精算するとともに、剰余金の一部を「介護給付費準備基金」に積み立てることなどのため補正しました。
 補正額（増額） 2億5,751万2,000円
 補正後予算額 67億6,026万8,000円

◎平成30年度損斐広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）について

・高圧受電設備を修繕するなどのため補正しました。
 補正額（増額） 872万8,000円
 補正後予算額 2億5,121万3,000円

第4回定例会（11月14日）

老人福祉施設尚和園の指定管理者の指定、条例改正、補正予算、平成29年度決算認定の各案件が審議され、可決・認定されました。

◎老人福祉施設尚和園の指定管理者の指定について

・社会福祉法人浩仁会を指定管理者に指定することが可決されました。

た。指定の期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日までです。

◎損斐広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

・新たに設置した「在宅医療介護連携推進協議会」の委員を非常勤の特別職に加えるなどの改正を行いました。

◎平成29年度損斐広域連合各会計決算の認定について

一般会計決算（）は対前年度比です。
 歳入額 2億6,886万6,370円 (5.3%減)
 歳出額 2億6,199万9,858円 (4.9%減)

介護保険特別会計決算

歳入額 70億5,679万231円 (5.0%増)
 歳出額 65億5,869万9,387円 (2.6%増)

老人福祉施設特別会計決算

歳入額 2億4,463万391円 (0.8%増)
 歳出額 2億3,421万4,918円 (0.6%減)
 （詳細は次ページをご覧ください。）

◎平成30年度損斐広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について

・過年度保険料の還付金などを補正しました。
 補正額（増額） 35万円
 補正後予算額 67億6,061万8,000円

◎平成30年度損斐広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）について

・臨時職員の賃金や指定管理者へ業務を引き継ぐために必要な経費を補正しました。
 補正額（増額） 871万7,000円
 補正後予算額 2億5,993万円



平成29年度揖斐広域連合の 決算について報告します

一般会計の決算内容

歳入は、構成町からの負担金（広域斎場運営事業等）が2億1,798万5千円で、全体の81.1%を占め、ついで広域斎場の施設使用料が3,366万3千円が主なものです。歳出は、総務費で1億615万4,279円（派遣職員の給与経費負担金が8,865万2,706円等）、衛生費で広域斎場管理費が8,538万8,906円等となっています。

歳入

(単位：円)

科 目	収入済額
1 分担金及び負担金	217,985,000
2 使用料及び手数料	33,663,000
3 国庫支出金	4,140,000
4 県支出金	2,070,000
5 財産収入	623,229
6 繰入金	2,000,000
7 繰越金	8,266,360
8 諸収入	118,781
合 計	268,866,370

歳出

(単位：円)

科 目	支出済額
1 議会費	329,696
2 総務費	106,154,279
3 民生費	8,977,192
4 衛生費	85,388,906
5 農林水産業費	1,218,353
6 公債費	59,931,432
7 予備費	0
合 計	261,999,858

歳入合計 - 歳出合計 = 6,866,512円 (差引残額)
 実質収支額 6,866,512円 (翌年度繰越金)

介護保険特別会計の決算内容

歳入は、介護保険料が15億1,794万7,300円、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金については、法で定められた負担率による収入です。歳出の、保険給付費61億565万230円は要介護（要支援）と認定された方の介護サービス費で全体の93.1%を占めています。

歳入

(単位：円)

科 目	収入済額
1 保険料	1,517,947,300
2 分担金及び負担金	928,610,000
3 使用料及び手数料	145,000
4 国庫支出金	1,531,637,567
5 支払基金交付金	1,729,773,863
6 県支出金	1,006,233,035
7 財産収入	24,868
8 繰入金	8,281,000
9 繰越金	329,349,763
10 諸収入	4,787,835
11 広域連合債	0
合 計	7,056,790,231

歳出

(単位：円)

科 目	支出済額
1 総務費	95,139,248
2 保険給付費	6,105,650,230
3 財産安定化基金拠出金	0
4 地域支援事業費	203,049,101
5 公債費	0
6 諸支出金	154,860,808
7 予備費	0
合 計	6,558,699,387

歳入合計 - 歳出合計 = 498,090,844円 (差引残額)
 実質収支額 498,090,844円 (翌年度繰越金)

老人福祉施設特別会計の決算内容

歳入は、サービス収入（デイサービス、ショートステイ、特別養護老人ホーム事業）が2億1,252万7,553円で全体の86.9%を占めています。

歳出で主なものは、通所介護事業・短期入所生活介護事業・介護老人福祉施設事業・居宅介護支援事業等サービス事業の運営経費で、2億3,287万4,427円となっています。

歳入

(単位：円)

科 目	収入済額
1 サービス収入	212,527,553
2 分担金及び負担金	0
3 財産収入	22,914
4 寄附金	0
5 繰入金	24,009,000
6 繰越金	7,166,834
7 諸収入	904,090
合 計	244,630,391

歳出

(単位：円)

科 目	支出済額
1 総務費	1,340,491
2 サービス事業費	232,874,427
3 公債費	0
4 予備費	0
合 計	234,214,918

歳入合計 - 歳出合計 = 10,415,473円 (差引残額)
 実質収支額 10,415,473円 (翌年度繰越金)

揖斐広域斎場利用状況 (平成30年度) (平成30年11月30日現在)

●地域別(火葬炉)利用状況

(単位: 件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖斐川町	22	24	21	29	29	22	27	30	204
大野町	20	27	15	15	15	17	22	19	150
池田町	13	10	11	14	8	12	12	13	93
その他	4	4	6	5	0	5	9	3	36
合計	59	65	53	63	52	56	70	65	483

●施設別利用状況

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
菊の間(通夜・告別式)	15	12	11	8	12	14	15	11	98
蓮の間(通夜・告別式)	7	9	3	7	4	4	7	6	47
菊の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	0	0	1	1
蓮の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊・蓮の間(通夜のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
待合い洋室	33	37	24	28	25	27	36	36	246
待合い和室	7	8	5	6	6	9	14	6	61
霊安室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祭壇	22	21	14	15	16	18	22	18	146
合計	84	87	57	64	63	72	94	78	599

●地域別(動物火葬炉)利用状況

(単位: 件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖斐川町	10	17	14	15	19	14	15	15	119
大野町	12	14	16	17	9	15	20	21	124
池田町	12	11	15	20	15	11	17	22	123
合計	34	42	45	52	43	40	52	58	366

平成29年度揖斐広域連合(老人福祉施設尚和園)人事行政の運営等の状況について

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数 (単位: 人)

区分	平成29年 4月1日 職員数	平成29年度中		平成30年 4月1日 職員数
		採用者数	退職者数	
一般行政職	4	0	0	4
医療職	2	0	0	2
技能労務職	16	2	0	18
合計	22	2	0	24

2. 職員の給与の状況

(1) 1人あたりの支給額 (平成29年4月1日現在) (単位: 円)

区分	平均給料月額
一般行政職	253,500
医療職	214,350
技能労務職	221,925

(2) 初任給基準

(単位: 円)

区分	大卒	短大卒	高卒	中卒
一般行政職	178,200	158,800	146,100	—
技能労務職	—	—	143,500	135,500
区分	短大3卒	短大2卒	准看護師養成所卒	
看護師	195,900	187,600	—	
准看護師	—	—	160,100	

(3) 手当制度の状況

区分	支給額等
手当の種類	扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当・時間外勤務手当・ 期末手当・勤勉手当・宿日直手当

3. 職員の勤務時間その他の勤務時間条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (祝日法による休日及び12月29日から1月3日を除く)
1日あたりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間を除く、実質7時間45分勤務

注: 職種によって異なります。

(2) 休暇制度

*使用実績は、平成29年1月1日～平成29年12月31日の期間

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
年次有給休暇	1年につき20日付与 (繰越、採用時期等により変動あり)	平均取得日数 5.4日
特別休暇	産前産後、結婚休暇等有り	

(3) 育児休業

区分	男性職員	女性職員	計
平成29年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	0	0
平成28年度中から引き続き育児休業を取得している職員	0	0	0

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

(単位: 人)

処分の内容	処分者数	処分手由
分限処分	0	
懲戒処分	0	

5. 職員のサービスの状況

(単位: 人)

区分	違反者数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業従事制限	0
計	0

6. 職員研修及び勤務成績評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

(単位: 人)

研修区分	受講者数累計
研修センター研修	0
自主研修	61
各種専門研修	23
派遣研修	0
その他の研修	2
計	86

(2) 勤務成績の評定状況

区分	基準日	評定内容
人事評価	10月1日	実績評価・行動評価・面談の実施等

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数	内容等
総合健診	23	年代別総合健康診断

(2) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金岐阜支部	0	

介護保険の状況

表1 人口等(平成30年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B
総人口	21,354	23,167	24,040	68,561	69,329	△768
65歳以上	7,962	6,409	6,607	20,978	20,707	271
高齢化率	37.3%	27.7%	27.5%	30.6%	29.9%	0.7%
40歳以上65歳未満	6,661	7,802	7,973	22,436	22,706	△270

・平成30年10月1日現在の総人口は68,561人で、前年同月と比較すると768人減少しています。65歳以上の人口は20,978人で前年同月より271人増加しており、高齢化率は30.6%です。

表2 第1号被保険者の状況(平成30年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B	
第1号被保険者	7,913	6,438	6,607	20,958	20,661	297	
内訳	65歳以上75歳未満	3,719	3,461	3,428	10,608	10,637	△29
	75歳以上	4,194	2,977	3,179	10,350	10,024	326
(再掲)住所地利外者	12	21	18	51	44	7	

※人口との相違は、住所地利外者等の要件によるもの

・平成30年10月1日現在の第1号被保険者は20,958人で、このうち、65歳以上75歳未満の被保険者は10,608人、75歳以上の被保険者は10,350人です。

表3 要介護・要支援認定申請の状況(平成30年4月～平成30年9月までの累計)

(単位:件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
新規申請	146	92	106	344	396	△52
区分変更申請	130	67	48	245	148	97
更新申請	221	157	161	539	1,146	△607
合計	497	316	315	1,128	1,690	△562

・平成29年4月から介護認定有効期間が延長されたため更新申請数が減少しています。

表4 審査会開催及び審査判定の状況(平成30年4月～平成30年9月までの累計)

(単位:回/件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
審査会開催数				57	73	△16
非該当	0	1	0	1	9	△8
要支援1	20	18	22	60	112	△52
要支援2	51	37	35	123	221	△98
要介護1	100	66	55	221	398	△177
要介護2	81	61	65	207	424	△217
要介護3	83	53	57	193	260	△67
要介護4	59	52	47	158	171	△13
要介護5	59	49	41	149	157	△8
合計	453	337	322	1,112	1,752	△640

・更新申請数の減に伴い、審査会及び審査判定状況も昨年より減少しています。

表5 要介護・要支援認定者の状況(平成30年10月1日現在)

(1) 揖斐川町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	55	158	287	292	230	145	136	1,303	98.2%
内訳	65歳以上75歳未満	8	19	22	18	20	15	117	8.8%
	75歳以上	47	139	265	274	210	121	1,186	89.4%
第2号被保険者	0	4	5	6	3	3	3	24	1.8%
合計	55	162	292	298	233	148	139	1,327	100.0%
介護度別構成比	4.1%	12.2%	22.0%	22.5%	17.6%	11.1%	10.5%	100.0%	

(2) 大野町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	49	102	190	188	155	103	93	880	97.6%
内訳	65歳以上75歳未満	8	16	29	24	19	12	117	13.0%
	75歳以上	41	86	161	164	136	91	763	84.6%
第2号被保険者	2	1	4	6	4	1	4	22	2.4%
合計	51	103	194	194	159	104	97	902	100.0%
介護度別構成比	5.7%	11.4%	21.5%	21.5%	17.6%	11.5%	10.8%	100.0%	

(3) 池田町

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	43	79	178	224	184	121	83	912	98.0%
内 訳	65歳以上75歳未満	9	9	20	22	17	11	99	10.7%
	75歳以上	34	70	158	202	167	110	813	87.3%
第2号被保険者	1	1	0	4	3	4	6	19	2.0%
合 計	44	80	178	228	187	125	89	931	100.0%
介護度別構成比	4.7%	8.6%	19.1%	24.5%	20.1%	13.4%	9.6%	100.0%	

(4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	147	339	655	704	569	369	312	3,095	97.9%
内 訳	65歳以上75歳未満	25	44	71	64	56	35	333	10.5%
	75歳以上	122	295	584	640	513	331	2,762	87.4%
第2号被保険者	3	6	9	16	10	8	13	65	2.1%
合 計	150	345	664	720	579	377	325	3,160	100.0%
介護度別構成比	4.8%	10.9%	21.0%	22.8%	18.3%	11.9%	10.3%	100.0%	

・平成30年10月1日現在の要介護・要支援認定者は、要支援1が150人、要支援2が345人、要介護1が664人、要介護2が720人、要介護3が579人、要介護4が377人、要介護5が325人です。
認定者の年齢別では、第1号被保険者(65歳以上)が3,095人、第2号被保険者(40歳以上65歳未満)が65人です。また、第1号被保険者のうち75歳以上の人が2,762人で、認定者全体の87.4%となっています。

表6 保険給付費の状況(平成30年3月～8月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅(介護予防)サービス	473,128	313,859	341,830	1,128,817	37.2%	1,130,504
訪問介護	45,931	32,238	36,257	114,426	3.8%	117,690
訪問入浴	10,025	5,131	4,226	19,382	0.6%	19,118
訪問看護	24,712	11,765	9,389	45,866	1.5%	43,950
訪問リハビリテーション	3,739	4,593	3,662	11,994	0.4%	11,335
居宅療養管理指導	5,582	4,129	4,723	14,434	0.5%	11,689
通所介護	130,421	31,955	97,022	259,398	8.6%	272,063
通所リハビリテーション	64,644	121,346	52,344	238,334	7.9%	239,770
短期入所生活介護	50,889	13,554	37,826	102,269	3.4%	111,620
短期入所療養介護	36,947	28,286	13,479	78,712	2.6%	68,553
福祉用具貸与	31,376	20,438	22,893	74,707	2.4%	72,343
福祉用具購入費	1,628	1,017	1,061	3,706	0.1%	4,145
住宅改修費	4,700	3,718	2,560	10,978	0.3%	9,054
特定施設入居者生活介護	4,310	735	16,933	21,978	0.7%	19,682
予防・介護サービス計画費	58,224	34,954	39,455	132,633	4.4%	129,492
② 地域密着型(介護予防)サービス	277,556	223,980	192,792	694,328	22.9%	711,262
認知症対応型通所介護	9,618	6,913	13,878	30,409	1.0%	36,722
小規模多機能型居宅介護	15,185	17,030	17,729	49,944	1.6%	53,728
認知症対応型共同生活介護	158,913	107,428	115,771	382,112	12.6%	385,409
地域密着型老人福祉施設	57,867	85,946	43,252	187,065	6.2%	190,913
地域密着型通所介護	35,973	6,663	2,162	44,798	1.5%	44,490
③ 施設サービス	468,436	274,439	304,853	1,047,728	34.6%	1,089,052
介護老人福祉施設	233,088	111,289	156,096	500,473	16.5%	517,619
介護老人保健施設	235,348	163,150	148,583	547,081	18.0%	533,149
介護療養型医療施設	0	0	174	174	0.1%	38,284
④ 高額介護・医療合算サービス費	29,456	20,327	17,538	67,321	2.2%	72,729
⑤ 特定入所者サービス費	44,195	30,042	20,186	94,423	3.1%	100,849
合 計 (① ～ ⑤)	1,292,771	862,647	877,199	3,032,617	100.0%	3,104,396

・平成30年3月から平成30年8月利用分までの給付費は3,032,617千円で、前年同利用分3,104,396千円に対し、71,779千円、2.31%の減となっています。
・サービス種類別の給付費割合は、介護老人保健施設が547,081千円で18.0%、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が500,473千円で16.5%、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が382,112千円で12.6%、通所介護(デイサービス)が259,398千円で8.6%、通所リハビリテーションが238,334千円で7.9%です。

介護保険料納付済額のお知らせ

平成30年1月から12月までにお支払いいただいた介護保険料額の納付証明書(納付済額のお知らせ)を、1月下旬にはがきでお送りします。

送付の有無	対象者	証明内容等
送付する人	納付書または口座振替により納付された人(普通徴収)	平成30年1月から平成30年12月までにお支払いいただいた介護保険料額
送付しない人	年金から天引きされた人(特別徴収)	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください

この通知は、所得税の確定申告または町県民税申告の社会保険料控除にご利用いただけます。

介護保険料を滞納すると?

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割または4割に引き上げられる措置がとられます。保険料は必ずお納めください。

【1年以上滞納した場合】

- サービス利用時の支払い方法の変更(償還払いへの変更)
利用したサービス費用をいったん全額自己負担しなければなりません。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

【1年6カ月以上滞納した場合】

- 保険給付の一時差し止め ● 差し止め額から滞納保険料を控除
利用したサービス費用をいったん全額自己負担しなければなりません。後日、保険給付分を申請しても、一部または全部が差し止められ、滞納している保険料に充てられる場合があります。

【2年以上滞納した場合】

- 利用者負担の引き上げ ● 高額介護サービス費等の支給停止
保険料を納めていない期間に応じて、自己負担割合が3割または4割に引き上げられます。また、高額介護サービス費等が受けられなくなります。

困ったときは、介護保険の窓口へ…

災害などの特別な事情で保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免や猶予が受けられることがあります。困ったときは、お早めに揖斐広域連合の介護保険課にご相談ください。

介護保険認定調査員(嘱託職員)を募集します。

- ① 募集人数 若干名
 - ② 応募資格 揖斐郡内に在住の方で普通自動車運転免許を有する方
 - ③ 雇用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
 - ④ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 - ⑤ 勤務場所 揖斐広域連合(揖斐総合庁舎内)
 - ⑥ 業務内容 介護認定を受けたい方(本人)の自宅などを訪問して、心身の状態について調査する。
 - ⑦ 応募期限・方法 平成31年1月25日(金)までに以下書類を持参してください。(郵送不可)
 - ① 履歴書
 - ② 作文『これからの高齢者介護について』(400字原稿2枚程度)
 - ③ 福祉・医療に関する資格を有する方はそれを証明する資格証等の写し※提出された書類は返却しません。また、個人情報を選考以外には一切使用しません。
 - ⑧ 選考方法 書類審査及び面接
- ◎お問い合わせ先 揖斐広域連合 介護保険課
揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎5階 電話番号 23-0188 FAX 21-0126



特養尚和園の指定管理者が社会福祉法人 浩仁会に決定しました

特別養護老人ホームを主とした老人福祉施設尚和園の運営を代行する社会福祉法人を公募したところ、浩仁会から申請があり、11月議会で指定管理者に指定することが議決されました。このことによって、平成31年4月からは浩仁会が施設を運営することになりました。

指定管理者制度とは、利用者の皆様にはさらにニーズにあったサービスを提供するとともに、公の施設をより効果的に運営するために、民間法人の高度な運営ノウハウを活用する制度です。